



福岡県医第1737号(地)

平成21年12月24日

各医師会長 殿

福岡県医師会

会長 横倉 義武

(公印省略)

平成22年診療報酬改定率について

ご承知のとおり、平成22年診療報酬改定率につきましては、23日、10年ぶりのプラス改定が決定いたしました。日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

全体改定率：+0.19% 薬価・材料価格：▲1.36%

(薬価：▲1.23% (薬価ベース：▲5.75%)、材料価格：▲0.13%)

診療報酬(本体)：+1.55%

(医科：+1.74% (入院：+3.03%、外来：+0.31%))

日本医師会では、今回の診療報酬改定にあたり、身近な医療機関が健全に存続し、国民が経済的負担を心配することなく、いつでも医療機関にかかれる社会に戻さなくてはならないということで、

1. 診療報酬を大幅かつ全体的に引き上げること

2. 患者一部負担割合を引き下げること

の2点を挙げ、診療報酬の大幅な引き上げを実現すべく全力で働きかけてきたところであります。

貴会におかれましても、地元選出議員への働きかけ等、多大なご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

小郡三井医師会より

副会長 廣瀬真恵

会長 丸山 泉

日医発第820号（保177）F

平成21年12月23日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐 澤 祥 人

平成22年診療報酬改定率について

本日16時40分に長妻厚生労働大臣が厚生労働省において記者会見を行い、平成22年診療報酬改定の改定率が、

全体改定率：＋0.19% 薬価・材料価格：▲1.36%

（薬価：▲1.23%（薬価ベース：▲5.75%）、材料価格：▲0.13%）

診療報酬（本体）：＋1.55%

（医科：＋1.74%（入院：＋3.03%、外来：＋0.31%））

となる方向であることが発表されました。

日本医師会としては、今回の診療報酬改定にあたり、身近な医療機関が健全に存続し、国民が経済的負担を心配することなく、いつでも医療機関にかかれる社会に戻さなくてはならないということで、

1. 診療報酬を大幅かつ全体的に引き上げること

2. 患者一部負担割合を引き下げること

の2点を挙げ、診療報酬の大幅な引き上げを実現すべく全力で働きかけてきたところであります。

各都道府県医師会におかれましても、地元選出議員への働きかけ等、多大なご尽力を賜ったところであり、大変感謝申し上げます。

取り急ぎご連絡申し上げます。

（添付文書）

1. 平成22年度診療報酬改定について（厚生労働省保険局医療課）

[照会先]

厚生労働省保険局医療課 課長 佐藤 敏信 (内 3271)
課長補佐 尾崎 守正 (内 3274)
(直達 3595-2577)

平成22年度診療報酬改定について

全体改定率 +0.19%

1 診療報酬改定 (本体)

改定率 +1.55%

各科改定率	医 科	+1.74%
	〔入院	+3.03%〕
	〔外来	+0.31%〕
	歯 科	+2.09%
	調 剤	+0.52%

2 薬価改定等

改定率 ▲1.36%

薬価改定 ▲1.23% (薬価ベース ▲5.75%)

材料価格改定 ▲0.13%